本別町地域公共交通会議 会議要旨

○開催日時 平成26年9月24日 (水)午後2時~午後2時30分

○会 場 本別町役場3階会議室

<出席 者> · 带広運輸支局首席運輸企画専門官 賴本 英一

• 十勝総合振興局地域振興部地域政策課主査 長谷 一臣

・十勝地区バス協会事務局 山本 康友

・本別ハイヤー有限会社専務取締役 白木 智康

· 毎日交通株式会社専務取締役 千葉 和也

• 有限会社北海陸運総務部長 大和田 鉄也

• 十勝地区交通運輸産業労働組合協議会事務局長

前田 英司

・本別町 高橋町長、砂原副町長、能祖建設水道課長、 川本企画振興課長、吉井健康管理センター事務長 佐々木教育次長

(事務局) 倉崎補佐、小川主査、多田副主査

○会議事項

- 1 開 会
- 2 挨 拶 (会長)
- 3 議 題
 - (1) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請内容について [資料1~5]
 - (2) 本別・浦幌生活維持路線の運行区間の延伸について [資料6~9]
- 4 その他
- ○会議の経過 別紙のとおり
- ○会議結果 (1) 内容原案のとおり了承。
 - (2) 内容原案のとおり了承。

【会議の経過】

1. 開会 川本企画振興課長

2. 会長挨拶

本日の会議にご多用のところお集りいただき誠にありがとうございます。

6月26日の第1回会議では、太陽の丘循環バスにかかる平成27年度補助申請に必要な「地域内フィーダー系統確保維持計画」について、協議いただきました。

本町では、地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図るために、 自家用有償旅客運送の登録を受け、循環バスを含め各種町有バスを運行しているところ。

御承知のとおり、自家用有償旅客運送の登録については、3年を限度に更新手続きが必要であり、 本町の有効期間が9月30日迄である。引き続き更新申請をさせていただきたい。

また、本日は本別・浦幌生活維持路線の路線延伸についても、提案させていただく。

午前中、浦幌町の会議から引き続きの委員のみなさんも多いかと思いますが、よろしくお願いしたい。

3. 議題

(1) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請内容について [資料1~5]

<小川主査より議題資料および資料1~5より内容説明>

市町村運営有償運送にかかる町有バス7路線、太陽の丘循環バス6路線の13路線について更 新登録を行うもの。

路線、運賃とも現状と変更点なし。

そのうち委託は、町有バスが3路線と太陽の丘循環バス6路線。

【町有バス】

- ○追名牛線→北海陸運
- ○美里別西線、美蘭別線→本別ハイヤー

【太陽の丘循環バス】

○全路線(6路線)→本別ハイヤー

自動車の運行管理の体制については、委託事業者も含む3事務所のもの。

更新登録申請に必要な運転者の免許証の写し、運転記録証明書等の関係書類については、町事 務局において整理確認し提出させていただく。

(2) 本別・浦幌生活維持路線の運行区間の延伸について 「資料6~9]

<小川主査より議題資料および資料1~5より内容説明>

平成23年7月より運行している本別・浦幌生活維持路線について、浦幌町側の終点(起点)を「浦幌町字本町109番地1地先(JR浦幌駅)」から「浦幌町字万年343番地7(光南)」に延伸し、運行キロ程を「62.9km」から「64.4km」(1.5km延伸)に変更する。

運賃は、従前の算定方法同様に計算し、当町起点「本別町西美里別6番地8地先(本別町国民健康保険病院)」から終点「浦幌町字万年348番地7(光南)」まで、1,000円となり、運行時刻は、現在の停留所における出発及び到着時刻は変更せず、1便及び2便は、延伸区間の出発時間を早め、3便及び4便は、現状区間に延伸区間を追加する。(但し、3便及び4便の復路(浦幌~本別)については、現状時刻より6分遅れの運行時刻となる)

新路線での運行開始は、路線追加にかかる必要な手続きや広報期間も考慮し、本年12月1日 からの予定とする。

4. 質疑応答

頼本委員:留真温泉などの延伸路線の利用者の状況はどのようになっていますか。

事務局:3か所の延伸区間のうち、留真温泉と川上近隣センター方面へは、ほとんど利用者がない状況ですが、川流布会館方面への延伸区間では、月1~2回程度の利用があります。

- 5. その他
- 6. 閉会